

## 令和5年度 北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業を実施します ～ 堺市内各警察署と連携 ～

毎年12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。北朝鮮当局による拉致問題を風化させないよう、国民それぞれが経緯を含めた問題の現状を知り、関心と認識を深めることが大切です。

堺市では、拉致問題について市民と一緒に考え、国民的な課題として問題の解決に取り組むため、堺市内各警察署と連携し、以下のとおり啓発事業を行います。

### 1 パネル展

- (1) 期間：令和5年12月10日（日）～12月16日（土）  
※中・東・南区役所は12月11日（月）～15日（金）
- (2) 会場：堺区役所：堺市役所本庁舎 本館1階エントランスホール（堺市堺区南瓦町3番1号）  
中区役所：1階エントランスホール（堺市中区深井沢町2470番地7）  
東区役所：1階エントランスホール（堺市東区日置荘原寺町195番地1）  
西区役所：1階玄関ホール（堺市西区鳳東町6丁600番地）  
南区役所：2階ロビー（堺市南区桃山台1丁1番1号）  
北区役所：1階エントランスホール（堺市北区新金岡町5丁1番4号）  
美原区役所：1階エントランスホール「風の広場」（堺市美原区黒山167番地1）
- (3) 内容：北朝鮮当局による拉致問題に関するパネル展示、アニメ「めぐみ」上映、堺市内各警察署による情報提供の呼び掛け



アニメ「めぐみ」

出典：政府拉致問題対策本部ホームページ

<https://www.rachi.go.jp/jp/megumi/gaiyou.html>

### 2 大小路街路灯吊幕の掲出

- (1) 期間：令和5年11月27日（月）～12月10日（日）  
※人権週間（12月4日（月）～12月10日（日））に合わせて実施
- (2) 場所：堺市大小路筋（堺市役所前～南海本線「堺」駅前）

### 3 懸垂幕の掲出

- (1) 期間：令和5年12月10日（日）～12月16日（土）
- (2) 場所：堺市役所本庁舎、各区役所、堺市立人権ふれあいセンター（堺市堺区協和町2丁61-1）

### 4 その他

- (1) 週間中の旧堺燈台ブルーライトアップ
- (2) 広報さかい（12月号）へ週間周知記事の掲載
- (3) 堺市ホームページへ週間の案内を掲載
- (4) 堺市公式 SNS アカウントへ週間の案内を投稿
- (5) 各区役所のデジタルサイネージ、庁内放送による週間の案内・パネル展来場の呼びかけ  
※デジタルサイネージは美原区役所を除く

### 5 堺市内各警察署による情報提供の呼び掛け

警察では、北朝鮮当局による拉致被害者として政府によって認定されている帰国した5名を含む17名のほかにも、北朝鮮当局による拉致の可能性を排除できない事案について、警察庁及び各都道府県警察本部のホームページに掲載しています。

「もしかしたらこの人のことではないか」等、些細なことでも構いませんので、皆様からの情報をお寄せください。

堺警察署 警備課（電話：072-223-1234） 北堺警察署 警備課（電話：072-250-1234）  
西堺警察署 警備課（電話：072-274-1234） 中堺警察署 警備課（電話：072-242-1234）  
南堺警察署 警備課（電話：072-291-1234） 黒山警察署 警備課（電話：072-362-1234）

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：市民人権局 ダイバーシティ推進部 人権推進課 電 話：072-228-7420 ファックス：072-228-8070
----------------------------	--